

令和5年 4月 3日

一般事業主行動計画

株式会社井上工業

社員が職場生活と家庭生活のバランスがとれた働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 5月 1日～令和7年 4月 30日

2. 内 容

目標2：年次有給休暇・社員全員が年間6日以上を取得を目指す

- 〈対策〉 令和5年 5月 1日～ 現状の把握、問題点の調査
令和5年 7月 1日～ 年次有給休暇取得促進策の策定
令和6年 3月 1日～ 年次有給休暇取得促進策の実行
令和6年 9月 1日～ 年次有給休暇取得状況の把握、今後の取組みの検討

目標1：育児休業からの復職後または子育て中の女性労働者を対象とした能力の向上のための取組みを行う

- 〈対策〉 令和5年 5月 1日～ 随時、社外の研修等の調査
令和5年 7月 1日～ 研修への参加を勧める